

**平成 21 年度海外販路共同開拓支援事業
応募要領**

以下の要領により参加者を募集します。

1 応募資格

- (1)食料品・飲料品を製造又は販売しており、今後中国への市場進出を希望する、日本国内で登記をされている事業者（法人、団体）、個人であること
- (2)中国の富裕層に販売が可能と思われる優れた食料品・飲料品を製造しているか、今後製造する見通しがあること
- (3)「FHC CHINA 2009（上海市）」に参加可能で、期間中スタッフを2名以上派遣することが可能な事業者
- (4)「日本ふるさと名産食品展」期間中、実演販売・試食販売を実施できること（委託実施でも可）

2 参加方法

「FHC CHINA 2009」

- (1)「FHC CHINA 2009（2009年11月18日～20日の3日間予定）」に出展する日本パビリオンの中に、ふるさと財団が「日本のふるさと名産パビリオン（仮称）」として統一ブースを確保します
- (2)統一ブース内に専用テーブル(専用ショーケースも可)を設置し、出展参加することが可能です。
- (3)複数企業でコンソーシアムを形成し、複数テーブルに出展参加することも可能です。

「日本ふるさと名産食品展」

- (1)ふるさと財団が「日本ふるさと名産食品展」の実施のために、有名小売店に実施場所を確保し、食料品・飲料品の販売用のブースを設置します。
- (2)日本で製造された食料品・飲料品の出品販売が可能です。
- (3)総合ブースであり、参加企業の専用スペースはありません。但し実演販売を実施する場合には特定日若しくは特定時間に限り、有料で専用スペースを確保することが可能です。
- (4)1週間程度連続で実施しますので、商品が欠品しないように輸出量を決めることが必要です。

3 支援内容

ふるさと財団が次の支援を行います。

「FHC CHINA 2009」関連

- (1) 「FHC CHINA 2009」の出展ブース費用
- (2) ブース装飾費（統一ブースの装飾費であり、個別の特別な装飾費は除外します）
- (3) 申込・契約等主催者との渉外費用
- (4) 出展に関わるアドバイス 等

「日本ふるさと名産食品展」関連

- (1) フェアのブース賃貸料
- (2) ブース装飾費、主要機器リース費
- (3) 商品販売スタッフの人件費（個別商品専門スタッフ及び専門通訳は除外）
- (4) 使用電気料金
- (5) 小売店主要顧客ダイレクトメール作成費及び配布費
- (6) 小売店及び中国輸入会社との渉外費用
- (7) 中国輸出会社及び日本国内物流会社との渉外費用
- (8) 商品ラベル申請費
- (9) 商品簡易 POP 作成
- (10) 参加に関わるアドバイス 等

4 参加のメリット

「FHC CHINA 2009」関連

- (1) 専門バイヤーが対象の展示会であり、販路開拓の見通しが立てやすくなります。
- (2) 世界からメーカーが参加するため、中国で最大人数の食品バイヤーが集まります。
- (3) 最終日には一部販売が可能になり、市場反応を確かめることも若干可能です。
- (4) JETRO 上海も力を入れており、日本パビリオンのスケールメリットによる集客が期待できます。
- (5) ALL JAPAN の出展により、展示商材の魅力を向上させ、バイヤーへの訴求力を高めることが可能です。
- (6) ALL JAPAN の出展により注目度を高め、TV 放送・新聞掲載等のパブリシティ効果が期待できます。
- (7) 出展者同士の交流により、ビジネス機会が増加します。

「日本ふるさと名産食品展」関連

- (1) 正規ルートで輸出入した商材であり、中国での市場価格で販売されるため、市場開拓の見通しが判断しやすくなります。

- (2) 正規ルートで輸出入するため、商材を通関させるために必要な事項が明確化します。
- (3) 有名小売店で実施するため、多くの中国人富裕層が集まり、認知促進に貢献します。
- (4) 生の市場反応を確かめることが可能です。
- (5) 多くの商材が販売されるため、商材・価格に関して中国市場開拓のヒントを得ることが可能になります。
- (6) 特売等の実施により、市場適正価格を把握することが可能です。
- (7) ALL JAPAN の出品により、フェアの魅力と注目度を高め、TV 放映・新聞記事掲載等のパブリシティ効果が期待できます。
- (8) 出品者同士の交流により、ビジネス機会が増加します。

5 参加者にご負担いただく経費

「FHC CHINA 2009」関連

- (1) 展示品の物流費(国内輸送費・海上輸送費・中国内輸送費等)
- (2) 「FHC CHINA 2009」ブース内スタッフの渡航費及び滞在費(宿泊費・食費及び交通費)
- (3) 「FHC CHINA 2009」ブース内中国人スタッフ(通訳含む)の人件費
- (4) ブース内什器備品の製造費及びリース費用
- (5) 展示品の実演・試食実施に必要な電気機器の購入費及びリース費用
- (6) 展示品の実演・試食実施に必要な材料(食材・消耗品等)
- (7) 独自宣伝のためのパネル・チラシ等の作成費
- (8) 会場内の商談費用
- (9) 中国内での通信費用
- (10) 中国での結団式の参加費用 等

「日本ふるさと名産食品展」関連

- (1) 販売商品(=輸出商品)の物流費(日本国内輸送費・海上輸送費・中国国内輸送費)
- (2) 中国での輸入諸経費(通関費・検査費・倉庫費・ハンドリング費等)
- (3) 販売商品の日本での「衛生証明書」「原産地証明書」の取得費用
- (4) 中国での関税((輸出費用+海上輸送費)×10%程度)
- (5) 実演・試食・販売用スタッフの渡航費及び滞在費(宿泊費・食費及び交通費)
- (6) 実演販売の参加費(参加事業者のみ)
- (7) 特別の専用実演設備の製造費及び設置費
- (8) 貴社専用中国人スタッフ(通訳含む)の人件費
- (9) 使用特殊機器の買い取り又はリース費用
- (10) 販売商品の実演・試食実施に必要な電気機器の購入費及びリース費
- (11) 販売商品の実演・試食実施に必要な材料(食材・消耗品等)
- (12) 独自宣伝のためのパネル・チラシ等の作成費

- (13)会場内の商談費用
- (14)中国内での通信費用
- (15)中国での結団式の参加費用 等

6 運営主体

ブースの全体運営及び工程管理は地域総合整備財団が指定する民間事業者が行います。

7 募集事業者数

30 事業者以内とさせていただきます。

商品数が多い事業者が多数の場合は、公募する事業者の数を限定させていただくこともあります。
なお、商品によってはご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

8 応募手続き

- (1) 締め切り
平成21年6月末日とさせていただきます。
- (2) 申込み手続き
別添の用紙をご提出ください。

9 お問い合わせ

(財)地域総合整備財団(ふるさと財団)
地域再生部 荒井弘正(部長) 梶原健一
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル
TEL:03-3263-5736
FAX:03-3263-5732
e-mail:arai@furusato-zaidan.or.jp (荒井)
kenichi.kajihara@furusato-zaidan.or.jp (梶原)
URL: <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

海外販路共同開拓支援事業
応募申込書

財団法人地域総合整備財団
地域再生部長 行

企業・団体名
代表者名

印

企業概要

企業・団体名			
住 所	〒		
担当者氏名		役 職	
連絡先	TEL		FAX
E - M A I L			
U R L			

「FHC CHINA 2009」関連

1 申込小間数

お申し込み小間数	(小間)
----------	---	-----

2 出展希望商品

品名	特徴

3 参加予定者

(2名以上の参加をお願いします。)

会 社 名		
役 職 名		
氏 名		

出展商品のパンフレット、なければ写真などイメージがわかるものを添付してください。

「日本ふるさと名産食品展」関連

1 出品希望商品

品名	特徴	海外での販売実績	
		有	無

2 実演販売

自社スタッフによる実演販売実施の希望	有	無
委託による実演販売実施の希望	有	無
自社スタッフによる試食販売実施の希望	有	無
自社スタッフの参加人数		人

